

令和2年度第1回総合教育会議 会議録

日 時 令和2年7月21日(火) 午後1時30分～午後3時10分
出席委員氏名 深浦市長、松本教育長、光田教育委員、松永教育委員、山口教育委員、酒見教育委員

出席を求めた事務局職員

総合政策部企画政策課長(松本)、教育部長(多久島)教育副部長兼教育総務課長(梶原)、学校教育課長(中尾)、生涯学習課長(中尾)、スポーツ課長(春田)、市民図書館長(鴻上)施設営繕課長(吉永)、総合政策部総合教育推進係長(西尾)、同副主幹(樋口)

議事録署名者 松永教育委員

傍聴者 1名

開 会

事務局(企画政策課長)

ただいまより令和2年度第1回総合教育会議を開催します。
はじめに深浦市長より挨拶をお願いします。

市 長

みなさんこんにちは。本来なら梅雨明けして夏休みに入った頃と思いますが、まだまだ梅雨が続くような気がします。毎朝散歩をしていますが、コロナで騒ぐ中でも、田圃には3月、4月には麦があつて、5月には水が張られ6月には田植えがされ、歩くたびに稲が大きくなっています。自然はすごいなと感じます。人間がコロナで騒いでいても少しずつ稲は育つ、子どもたちも育っている、自然の力は偉大だとこのごろよく思います。子どもたちが育っていくにあたっての私たちの役割を考える必要があると感じます。学校は3月から2回にわたり休校するなど、これまでにない状況です。ある意味国難だと言われていますが、国では1次2次にわたっての予算付け等があり、この状況を打破する必要があるということで、市の方にも8億数千万円、GIGAスクール関係でも2億3千万円ほど補助があります。コロナというピンチですが、いかにチャンスにしていくか考えていくべきことだと思います。国の交付金を利用した形での新しい教育スタイルも必要になると思います。総合教育会議が教育委員会と市が一緒になって今後の教育を考えていく、新しい取組や課題解決にも結びつけていく有意義な場になりますよう、よろしくをお願いします。

事務局(企画政策課長)

続いて教育長から挨拶をお願いします。

教育長

こんにちは。市長と教育委員会の連携ということでは、常々、市長はざっくばらんな席で話をしたいとおっしゃっていますが、今日こうやって第1回の総合教育会議が開催できました。ご出席

ありがとうございます。新型コロナが大きな影響を与えています。各学校ともいろいろな工夫をしながら取り組んでいます。先日 18 日 19 日は中体連地区大会が開催されました。全国大会、九州大会も中止となる中で、3 年生の出番があって本当に良かったと思います。応援の数も制限されスタイルも変えて、いつもと違う中体連でしたが、子どもたちの笑顔、感動があって本当によかったです。本来、学校は集まって語り合っふれあって学び合うという場です。しかし今はそれを制限しています。その中で子どもたちは一日一日成長しています。教育の課題は山積していますが、この会議が一步前進という形で有意義なものとなりますようにと思います。よろしくをお願いします。

事務局(企画政策課長)

それでは議事録署名者の選任をさせていただきます。松永教育委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

松永教育委員

はい。

事務局(企画政策課長)

松永教育委員、お願いします。

それでは議事に入ります。本日は、法に基づき会議は公開としております。しかしながら法にも規定がございますが、個人情報に触れる部分や会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとしてされておりますので、会議の過程においてこのような部分に議論が至る場合には、傍聴の方にご退席いただくことがありますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

ここからは設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、市長が会議の議長になることとされておりますので、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと思います。深浦市長お願いいたします。

議長(市長)

それでは協議に入ります。(1) いじめ、不登校の現状と対応について、教育委員会より説明をお願いします。

学校教育課長

いじめ、不登校の現状と対応について、3 月 31 日現在の昨年度のまとめについて報告します。令和元年度のいじめの発生件数は小学校 27 件、中学校 45 件、計 72 件で、前年度末と比較すると小学校で 6 件、中学校で 5 件、計 11 件増えています。小さな事案でも重大な事案に発展する可能性があるという認識で報告するようになっていきます。普段から子どもたちを丁寧に見守り、いじめを見逃さない、早期発見、早期解決に努めるという学校の体制が定着していると考えています。疑いも含め、軽微なものも、いじめとして丁寧に対応していくことが児童生徒の安全、安心を守ることにつながりますので、今後もこのような意識を持って対応していきたいと考えています。事案の態様につきましては 72 件中 70

件は解消しています。解消については、事案発生から少なくとも3ヶ月は様子を観察し、いじめ行為が解消している、被害者が心身の苦痛を受けていないということが確認される場合に、解消と判断しています。継続して観察していくことになります。53番、54番は、謝罪等は済んでいます経過観察中です。学校では懸命に指導を重ねていますが、生徒間、保護者間の関係が改善されずに指導を継続しているとい事例です。25番、26番、47番、59番は中学生のSNSでのトラブルです。今後増えていくことが予想されます。本人や周囲の友達からの訴えなどがあれば対応できますが、発見することが難しい事案です。大人からは見えにくい、いじめの対応の難しさが浮き彫りになってくると思います。ただ、GIGAスクール構想が導入されます。情報モラル教育の充実とともにライン上等でのトラブルについて教員に相談できる信頼関係の構築と体制づくりに努めていく必要があります。また、学校だけでは対応することができないので、市連合PTAとも協力しながら家庭においても情報モラルの啓発に努めていく必要があると考えています。

続いて、いじめ問題の対応について説明します。いじめ問題の対応については市の重点課題に位置づけ、伊万里市いじめ防止基本方針に則って学校での普段の児童生徒の観察やいじめアンケートなどを実施しながら、いじめの防止や早期発見、早期解決に向けて努力しています。緊急にいじめに関わる相談が必要になった場合は、市で予算措置しているいじめ防止対策等緊急カウンセラー配置事業によるカウンセラーを派遣して対応しています。3月末現在で11件の事案に対して派遣し、相談を受けています。

続いて、不登校の児童生徒の実態について説明します。年間30日間以上の欠席を基準としています。3月末現在で小学生19名、中学生52名、計71名となっています。前年度と比較すると、小学生16名、中学生57名、計73名であり2名少なくなっていますが、小学生が3名増加しており、今後も注意深く児童生徒の様子を観察しながら不登校傾向の早期発見、早期対応に努めていく必要があります。担任だけで対応するのは非常に難しく、教育相談コーディネーター等を中心にしながら学校全体で組織的に対応し、家庭訪問や教育相談等を繰り返しながら未然防止と早期発見に努めているところです。

続いて、伊万里市教育支援センターせいらの状況について報告します。昨年度は生涯学習センター2階の本教室に24名、西教室に3名が通級し、うち4名が学校に復帰することができました。3

年生の2名は第1志望の高校に進学することができています。今年度は6月現在、本教室に15名、西教室に1名が通級し学校復帰に向けて頑張っているところです。生徒の学校から校長や担任等がせいらを訪ねて課題プリントを持参するなど、活気を帯びてきています。今後GIGAスクール構想が導入されますと、学校に行きたくても行けない子どもたちのいろいろな考えや思いが、所属している学校の教室等に反映されて、そのことに対して仲間が共感するなど、そういうことがあれば、この子たちにとっては大きな転機になっていくのではないかと期待しています。以上、報告します。

議長（市長）
A教育委員
学校教育課長

ありがとうございました。皆さんからご意見をお願いします。いじめについて、同じ被害者というのはあるのでしょうか。報告はあっていませんが、今後もそれがゼロだとは保障できません。子どもたちの人間関係ですのでいろいろなことがあると思います。つらい思いをする子どもが一人でも出るということは許されないことですので、丁寧に見取りながら対応していきたいと思えます。

議長（市長）
学校教育課長
B教育委員
学校教育課長

加害者が同じというのがあるのですか。あると思います。謝罪は済んでいても、被害者が気持ちの切り替えができず不登校になるケースもあります。現在の被害者の様子はどうか。2人とも学校には通っています。2人の関係は改善しても保護者がそこまでいかないということがあります。

C教育委員

悪口や文句の中身が、いいですよと言えない、どうしても許せない、質の悪い、身体に関することや家庭環境であるとか、深刻な問題があるのではないかと思います。SNS関係は3ヶ月で解消していますが謝って許せるものなのでしょうか。胸の中では許せないことだと思います。3ヶ月で解消するような簡単なことなのかと思います。傷ついて、口ではいいよと言っているのではないか、もっと奥底に触れなくれいいのか、30日間は何もなくてもその後どうなのかとか、気になります。

学校教育課長

SNS上でのトラブルは生徒だけでなく保護者も学校に出向いてもらい、子どもを取り囲む大人も含めて、解決に向けての話し合いをしたり子ども達へのサポートをしたり、そういう指導を繰り返しているという報告を受けています。丁寧に子どもたちを見ながら担任の方でサポートしていかなければならないと思います。

議長（市長）
D教育委員

ほかにありませんか。いじめが認知されてからどれくらいで加害者の保護者に告知されるのですか。いじめアンケートが送ってきたらすぐですか。

学校教育課長

いじめと認知をした段階で加害者の保護者に連絡します。一日たりとも時間を置くことは子どもにとってよくないことです。

D教育委員

何度か先生に訴えたのに相手の保護者さんに伝わっていなかったとか、知らせてもらってよかったという加害者の保護者さんもいらっしゃいます。SNS を使う子どもが低年齢化していて、学年の低い子どももラインなどをやっています。あの子もやっているのにやらないわけにいかないということで保護者も与えていると思います。私も子どもが中学生になって、私の携帯を貸して管理しながら、ということにしていますが、自分の携帯を持っている子がいます。夜中に連絡があることもあり、親が管理できない状態が増えるのはどうかと思います。ラインのやり取りで時間を費やして勉強する時間を取られてしまいます。香川県は条例ができましたが、規制してもらった方が良いように思います。

議長（市長）

SNS 関係はどんどん進んでいくのでどういう形の規制ができるのか、技術的に言うと、どんどん新しくなります。GPS を使えばどこにいるかわかる。それらにどう対応するのか。保護者も新しいものについていけない、今あるものを規制することはできるかもしれませんが、将来予測できないものについて規制するのは難しく、リテラシーを高めていくことが大事だと思います。モノの規制は簡単ですがソフトの規制は難しいと思います。

D教育委員

決まり事を学校やPTA から出してもらおうと思います。親でも使い方がわからない人がいます。子どもたちには決まり事があれば、だめだと伝えられます。家庭でしつけをしてくださいと言われてもできていません。上から何かあったほうが家庭でも指導しやすいと思います。

議長（市長）

使う時間を規制するのはあるかもしれません。子どもによってはユーチューバーになるという夢があるなど、規制することはその力を削ぐことにもなります。

D教育委員

基本は学校で学ぶことが大事だと思います

議長（市長）

情報モラルという言葉自体も古くなっています。ネットでつながっているということはネットで監視されているというくらいの意識を持たないといけません。

D教育委員

啓発や講演など保護者を交えてしていただいた方がよいと思います。PTA も一緒にして下さったら助かります。

議長（市長）

監視されているということを教えて規制するのが確実かなと思います。次に、学校規模適性化協議について説明をお願いします。

学校教育課長

昨年度から学校規模適正化協議会を立ち上げ、伊万里市内の学校の規模適性化について協議しています。望ましい学校規模につ

いては平成 24 年度に検討されたものを基準としています。学校教育法施行規則第 41 条によると、小学校は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする、中学校についても準用するとなっております。伊万里市においては児童生徒数の減少もあり独自に現実的な学校規模ということで、小学校については複式学級にすぐにはならない規模で 1 学年 1 学級以上、1 学級 20 人程度、全校で 120 人程度、中学校についてはすべての学年でクラス替えが可能な数の学級が最低限維持されること、多様な学習形態、部活動等の選択肢の幅が広がりやすい規模として、1 学年 2 学級以上、1 学級 20 人程度、全校で下限として 120 人程度が現実的な規模と考えています。協議会への諮問事項は 2 つあり、1 つ目は平成 26 年 2 月 28 日付けで答申された「国見中学校、滝野中学校を統合する。」ということについてです。第 3 回協議会の折に、「滝野中学校は国見中学校と統合する。あわせて、滝野小学校は、東山代小学校と統合する。」という答申をいただいたところです。2 つ目の柱は、今後の伊万里市立学校の在り方についてということで、児童生徒数の減少等の現実を踏まえながら、市全体の学校の望ましい規模や配置、教育環境や教育効果などについて総合的に議論し、今後の伊万里市立学校の在り方について基本的な考え方や具体的な方策を検討するとしています。今年度はこの柱について協議を進めていきたいと考えています。滝野校の教育を考える会については昨年度 3 回行われ、今年度 1 回目の会議では教育委員会事務局から答申内容について報告したところです。また滝野地区の方々にお集まりいただき、同じ話をしながらご意見を伺うようにしています。現在、滝野校の教育を考える会では、通学保障の問題、統合時期の問題についてご意見を頂いていて、小学校の統合を遅らせてもらえないか、中学校の統合までの時間を少しいただいて国見中学校の生徒と滝野中学校の生徒が交流する時間を取ってほしいということです。規模適正化協議会の論点としては、学習環境としてどうなのか、統合するとなれば条件整備が必要ということで通学保障の問題、先般の考える会で保護者の方から、地域の方の意見も大事だが、子どもを通わせている保護者の意見を尊重してほしいという意見をいただきました。また、地域の存続に関わる問題ともなりますので、離村家庭の増加に伴う過疎化について地域の方も心配されています。以上、報告でございます。

事務局（企画政策課長）（公共施設マネジメント推進室で、今後の案を作成中であることを説明）

B 教育委員 中学校で、下限として、という表現はどういう意味ですか。

学校教育課長
B 教育委員
C 教育委員
学校教育課長
議長（市長）
学校教育課長
C 教育委員
議長（市長）
D 教育委員
C 教育委員
A 教育委員
学校教育課長
議長（市長）
事務局（総合教育推進係長）
議長（市長）
施設営繕課長
議長（市長）
施設営繕課長
議長（市長）
学校教育課長

最低でも 120 人ほしいということです。
小学校にはこの表現は無いですね。中学校の生徒数は、下限としてという文言が入っています。
平成 24 年に作成されています。何かあるのでしょうかね。
後ほど確認します。
現在、複式学級はありますか。
牧島小学校、滝野小・中学校、山代西小学校です。
市教委方針としてこういう学校をこれから協議会で協議していくということですね。
地域の存続と学校を一緒にすると収集がつかなくなります。子どもたちの教育の保障が先ではないかと思えます。
地域連携の行事が多く、学校が無くなるとそういう行事もなくなるという気持ちになられると思います。
子どもたちは住んでいますから学校行事としてではなく地域行事でやれば問題ないと思えます。
昨年度の規模適正化協議会での、佐賀大学の上野先生の講演ですが、要約するとどうということをおっしゃったのでしょうか。
児童生徒数の減少だけで学校を閉じるという考え方ではなく、まちづくりの中で学校をどう位置付けていくかということを議論したほうがよいというご意見だったと思えます。ただ、現実問題として児童生徒数が激減してしまった場合、校舎の老朽化の問題も含めて議論していかなければならないと思えます。
次に学校施設の改修について説明してください。
(国の臨時交付金を活用した学校施設の改修について説明)
ご意見等ございませんか。
説明をします。対象施設は 4 校で、すべて体育館です。伊万里小学校は屋根の雨漏り改修工事、松浦小は屋根の雨漏りと床の改修工事、東陵中と山代中は屋根の断熱材の葺き替えです。黒川小学校は避難所に指定されていないので今回の改修からはずれています。
黒川小学校は指定避難所ではないということです。
黒川小学校と南波多郷学館は避難所に指定されていません。土砂災害警戒エリアに指定されています。
では、次に GIGA スクール構想について説明してください。
児童生徒 1 人 1 台の端末の整備、校内通信ネットワークの整備を行い、子どもたちの情報活用能力の育成、創造性を育む教育の実現、新型コロナウイルス感染症等対策として学びを保障できる環境を実現していくということです。総事業費 5 億 628

万5千円という大きな予算を投入することに伴う強い責任を感じています。学校教育課に市職の専門的な職員を1名増員してもらっています。この事業を導入するにあたって、市長からは、未来を生きる子どもたちへという強い思いと、自ら市内の学校を回られてネットワーク環境を調査され、ネットワーク構築にむけて助言をいただいています。教育長も、伊万里の教育環境の遅れをこの機に取り戻さなければ、今後整備することができない、新しい生活様式が求められるのであれば新しい学校の教育の在り方が求められていくという強い思いを持たれていました。学校での活用については4つの視点を持っています。1つ目は情報活用能力の育成、2つ目は効果的な学習の一つとして個別最適化された学びです。個々の能力、適性に応じた学びを進めることができ、不登校児童生徒への学びの保証、特別支援教育での活用等も考えられます。3つ目はプログラミング教育の推進です。IT企業と官民連携し進めていきたいと思えます。4つ目は非常時の学びの保障です。臨時休校や学級閉鎖時の個別学習に対応できるようにこれから条件を整備していきたいと思えます。授業参観等で積極的に公開しながら保護者や市民の理解を得ていきたいと思えます。教員の研修については、教員の自主サークルである伊万里 GIGA スクールサークルが発足しています。サークルで学んだ教員が各学校で実践しながら講師を務め、リーダー養成と研修を両立していきたいと考えています。市内の学校全体への啓発、研修も計画しています。今後のスケジュールとしては来年4月から運用開始したいと考えていますが、ネットワーク環境の整備など簡単なことではありませんので慎重に進めていきたいと思えます。

B 教育委員
学校教育課長
C 教育委員

パソコンは学年で持ち上がりですか。

学年に置いていこうと考えています。

学校に初めてパソコンが入った時、4人に1台でした。1人が使っていると他の子は見ているという心苦しいことがありました。今回1人1台です。生きた学習になると思えます。触っただけでも子どもたちは違います。社会に出たときに生きてくると思えます。

議長（市長）

あせってやるのではなく、来年度くらいまでしっかり考えてやっていきたいと思えます。今までのCIAは補助の教材でした。今度は補助の道具です。それから、家庭にネット環境がないところをどうするかということで、コミュニティセンターにWi-Fiを整備するので、コミュニティセンターに行つて市の職員か

らいろいろ教えてもらうように考えています。インフラの保障はそういう形でやっていけばどうかと思います。

B 教育委員

使用するソフト関係も変わってきます。

議長(市長)

どういう方法がいいのか考えていく必要があります。

C 教育委員

基本的な考え方として、いつでも自由に触れるのですか。あるいは授業の中でこの時間しか触ってはいけませんと縛りがあるのですか。自由なら興味がある子はどんどんうまくなると思います。

学校教育課長

個人的には、机の上に教科書とともにある、調べたいときに調べられるようにと思います。

教育長

これまでは縛りがありすぎたと思います。先生方の意識も変えてもらわないといけないと思います。GIGA サークルの先生方で子どもたちのためにこれをどう生かすかということをしっかり考えてくれればと思います。

B 教育委員

高校が、今スイッチを入れなさいとか言っていました。

議長(市長)

ネット環境をいかにきちんと子どもたちに提供するか。一斉に使うと耐えきれぬか。今、学校を回っています。

全体的に何かありませんか。1ついいですか。伊万里中学校ができていますが、東山代小学校は私の任期中に、方向付けまで何とかしたい。早くやるという機運を作って一步を踏み出してほしいと思っています。ほかにありませんか。

D 教育委員

成人式がどうなるのか、よく聞かれます。

生涯学習課長

課内では何らかの方式で実行する方法を検討しています。できるだけ早い段階でお示しします。

議長(市長)

これで総合教育会議を終わります。

(午後 3 時 10 分 終了)